

第95回全国安全週間の実施について

全国安全週間スローガン

「安全は 急がず焦らず怠らず」

準備期間: 6月1日から6月30日 本週間: 7月1日から7月7日

福井労働局の重点目標

- 1 「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進
- 2 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策の徹底
- 3 高年齢労働者の安全と健康確保のための対策の徹底

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年で95回目を迎えます。今回は、全国安全週間についてのお知らせです。

令和4年度全国安全週間実施要綱(抜粋)

各事業場が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学会等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

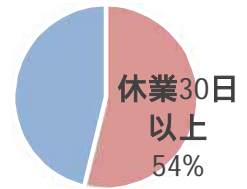
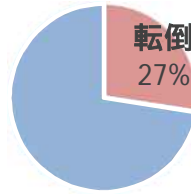
各事業場が準備期間中及び全国安全週間以外についても、継続的に実施する事項

- 1 安全衛生活動の推進
安全衛生管理体制の確立
安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
職場巡視、4S活動、KY活動、ヒヤリハット活動など自主的な安全衛生活動の推進
リスクアセスメントの実施 など
- 2 建設業における労働災害防止対策
足場等からの墜落・転落災害防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
輻輳工事における適切な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- 3 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
- 4 転倒災害防止対策(STOP! 転倒災害プロジェクト)
- 5 交通労働災害防止対策
- 6 熱中症予防対策(STOP! 熱中症クールワークキャンペーン)

1 STOP！転倒災害プロジェクト

労働災害における転倒災害の割合 (福井県 令和3年) 休業30日以上
の割合 (福井県 令和3年) の割合 (福井県 令和3年)

- 業種を問わず多く発生しているのが転倒災害です。
- 転倒災害を甘く見てはいけません。転倒災害に遭われた方の休業期間が30日を超えるケースも多くなっています。
- 転倒災害の防止には以下のような対策が有効です。事業主の方と働く方とで協力して、危険な箇所の確認を行い、必要な対策や実施できる対策を講じましょう。



< 危険な箇所の確認・洗い出し >



転倒災害は大きく三種類に分けられます。作業場所の危険な箇所を確認しましょう。

< 対策の実施 >



このほかにも、作業場所の照度の確保、ステッカーなどを活用した危険の見える化、防滑靴の導入などの対策が有効です。

STOP！転倒災害

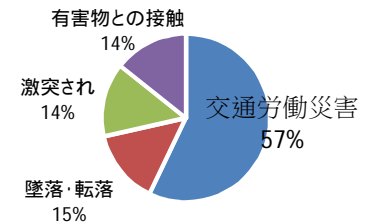
厚生労働省では「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。具体的な対策はこちらをチェック！



2 交通労働災害防止のためのガイドライン

- 福井県では令和3年に発生した死亡災害のうち、交通労働災害によるものが最も多く発生しています。
- 全国的には運送業など職業ドライバー以外でも多く発生しており、業種を問わず対策が必要です。

事故の型別死亡災害発生状況 (福井県 令和3年)



交通労働災害防止ガイドライン

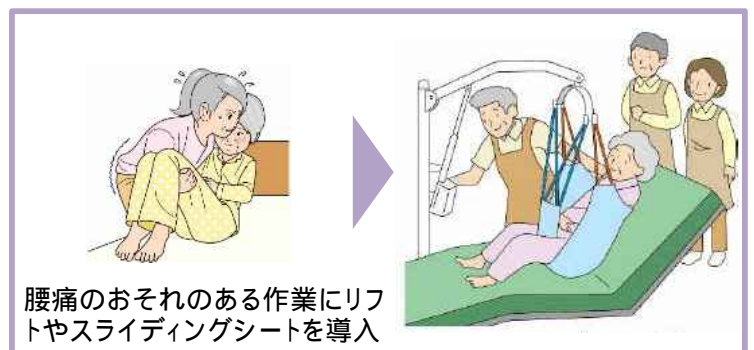
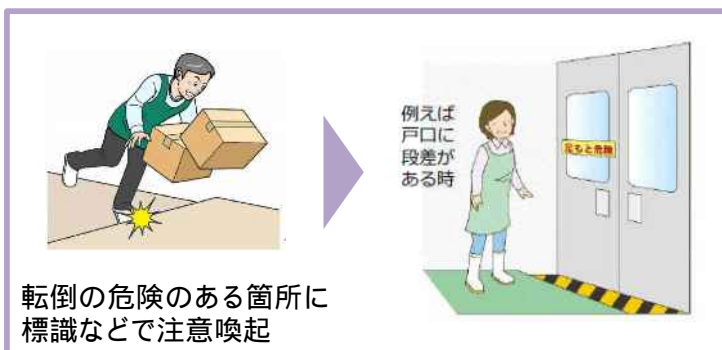
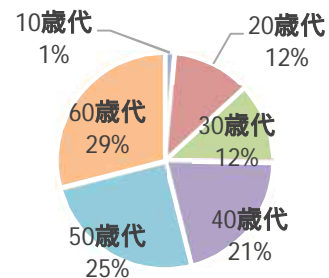
厚生労働省では「交通労働災害防止のためのガイドライン」を策定しています。具体的な対策はこちらをチェック！



3 高齢労働者の安全と健康確保

- 働く方の高齢化に伴い、60歳以上の高齢労働者の労働災害は増加傾向にあり、全体の3割程度を占めています。
- 体力の低下等の高齢労働者の特性を考慮しながら、危険な箇所や作業の確認を行い、施設や設備の改善、作業内容等の見直し等の措置を講じましょう。

年齢別労働災害発生状況 (福井県 令和3年)



エイジフレンドリーガイドライン

厚生労働省では「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しています。具体的な対策はこちらをチェック！

